

## 企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和8年3月2日

岡山県知事 伊原木 隆太

### 1 委託業務名

ネットパトロール事業

### 2 趣旨

インターネット上のいじめや誹謗中傷、犯罪被害等から児童生徒を守るため、早期発見・早期対応の観点から、SNS等（ブログ・プロフ・家出サイトなどを含む）の検索、監視等の業務を行うものである。

### 3 業務の概要

#### (1) 委託業務内容

別紙『ネットパトロール事業に係る業務委託仕様書』による。

ただし、契約前に協議によって、その一部を変更することがある。

#### (2) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### (3) 提案上限額（消費税相当額を含む）

3,052,000円

ただし、この金額は契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意すること。また、提案は上記提案上限額を超えてはならない。

### 4 委託事業者の参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、以下のすべての条件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 岡山県税、市町村税（岡山県内の市町村長が課したものに限る。）又は、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 岡山県暴力団排除条例第2条第3号に規定する者、当該者を役員又は支配人としている法人及び当該者を支配人としている個人でないこと。
- (5) 過去二年以内において、(4)に該当するに至ったことにより、入札参加資格の取り消しを受けた者でないこと。
- (6) 本業務に関する十分な実績及び能力を有し、仕様書の内容を確実に履行できること。

## 5 参加意思の確認

本プロポーザルに参加する事業者は、次のとおり企画提案参加意思確認書等を提出すること。

### (1) 提出物

1) 企画提案参加意思確認書（様式第1号）

2) 納税証明書

・ 県税事務所等が発行する納税証明書（未納がないことの証明）

※岡山県及び岡山県内の市町村に納税の義務がある者に限る。

・ 税務署が発行する納税証明書（未納がないことの証明）

3) プライバシーマーク制度又はISO27001の認証資格を証明するものの写し

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出期日 令和8年3月12日（木）午後5時必着（郵送可）

## 6 質疑応答

本案件の業務内容等に関して不明な点がある場合は、次のとおり提出すること。回答書は随時、質問をした事業者にFAXにより通知する。また、必要に応じ全参加者に通知する。

(1) 提出物 仕様書等に対する質問・回答書（様式第2号）

(2) 提出期日 令和8年3月10日（火）午後5時まで（FAX又は電子メール）

## 7 企画提案書の提出

本プロポーザルに参加する事業者は、次のとおり必要書類を提出すること。

### (1) 提出物

#### I. 企画提案書

様式は任意（枚数上限無し）とするが、次の事項を記載すること。

- ・ 会社の概要及び経営理念について
- ・ 検索、監視体制及び方法について
- ・ 連絡、相談体制及び個人情報について
- ・ 他自治体との契約実績について

#### II. 見積書

代表者印を押印し、宛名は「岡山県知事 伊原木 隆太」とする。

様式は任意とする。なお、発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載があれば、押印省略も可とする。

(2) 提出期日 令和8年3月17日（火）午後5時必着（郵送可）

(3) 企画提案書等作成における注意点

1. 提出書類はA4縦型、横書き、左綴じとすること。
2. 提出部数は企画提案書7部、見積書1部とする。
3. 参加申込書を提出した場合であっても、企画提案書の提出がなされない場合は、辞退したものとみなす。

## 8 審査及びヒアリング

### (1) 書類審査・ヒアリングの実施

企画提案書を提出した事業者について、審査及び提案に対する質疑や補足説明を受けるため、次のとおりヒアリングを行う。なお、ヒアリングは、ZOOMのオンライン会議サービスを利用して実施する。岡山県がホスト（主催者）として開催するので、対応可能なWeb会議環境を準備すること。

- 1) 日 時 令和8年3月19日(木) 開始時間は別途指示
- 2) 方 法 web会議システム(アクセス方法は別途連絡)
- 3) 所要時間 1 提案あたり、説明時間を20分以内、質疑応答時間を10分以内とする。

## (2) 審査及び審査基準

審査は、ネットパトロール事業委託事業者選定委員会により、別紙「ネットパトロール事業委託事業者選定基準」に従って行う。なお、見積書の合計金額が提案上限額を超えた場合は、評価の対象外とする。

## (3) 留意点

- 1) 参加者の人数は制限しないが、ZOOMのオンライン会議サービスへの接続数は2か所までとする。
- 2) 説明に当たっての補完的な資料の提出は認めない。ただし、プレゼンテーションにおいて、その内容を画面共有するものはこの限りではない。その場合、提案書の内容から大きく逸脱することのないよう注意すること。
- 3) 企画提案参加者は他の参加者の企画提案を傍聴することは認められないものとする。

## 9 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ・ 企画提案書に虚偽の記載をした場合
- ・ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- ・ 上記5の参加資格要件を満たしていないと判明した場合

## 10 選定結果の通知

選定結果は原則ヒアリング実施日から5日以内に通知する。(結果の発表に際しては、提案内容を公表する場合もあるので、予め御了承ください。)なお、選定結果についての異議申し立てはできない。

## 11 その他

- (1) 企画提案書の作成と提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 参加者から提出された全ての書類は、本プロポーザルによる業務実施候補者選定以外の目的では使用しない。また、提出書類は返却しない。
- (3) 書類提出後の記載内容の変更は原則として認めない。
- (4) 提出書類等は、情報公開の請求により開示することがある。
- (5) 選定された業者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (6) 本技術提案業務については、令和8年度予算が県議会で可決され、当該予算の執行が可能になった後に契約を締結する。なお、令和8年度予算が県議会で可決されない場合は、契約を締結しない。

12 問い合わせ及び書類提出先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課 振興班 担当：長見

電話：086-226-7611

FAX：086-224-2134

E-mail：jinsei@pref.okayama.lg.jp